

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】ポケモンGO In 鳩山

ポケモンGOというゲームが流行しています。スマホを見ながら、歩いたり、車の運転をしていたりで事故にあうというニュースをよく耳にします。

どんなゲームなのか、危なくないのか興味を持ったので、私もダウンロードして、遊んでみました。

★

鳩山町を中心に歩きながら、ゲームをしてみました。ポケモンGOは、最終的には百数種類あるポケモンをすべて集めるゲームのようです。

ポケモンそのものは、自宅にいても時々現れるものです。そのポケモンを捕まえるには、モンスターボールを使いますが、使った分だけ補給しないとなくなってしまうので、ポケストップと呼ばれる場所で、モンスターボールなどを補給する必要があります。

★

街中を歩きながら、ポケストップでモンスターボールなどを補給し、途中で出会うポケモンを捕まえるという遊び方になります。

そのポケストップがどこにあるかですが、公園などにあるモニュメントや郵便局、公共施設、神社、仏閣、記念碑、地蔵などです。

町内すべてを歩いたわけではありませんが、こんな所にこんなものがあったのかと気づかされる場所もありました。

また、そうしたポケストップを探しながら歩きますので、それなりのウォーキングにもなります。

★

事故には十分気をつけつつ、鳩山を再発見する、ウォーキングを楽しむツールとして、面白いのではないかと思います。



町では、町内に住む高齢者の方が、皆さんと一緒に楽しく食事をするにより、町民同士の交流を図り、生きがいづくりや孤独感の解消、閉じこもりを予防することなどを目的に、会食会「いっしょに食べよう！ごはんで長寿」を開催します。

▼日時・場所 ①10月17日(月)・
 ▼対象 次のいずれかに該当する方
 ①70歳以上(昭和21年3月31日以前生まれの方)のひとり暮らしの方
 ②どちらかが75歳以上(昭和16年3月31日以前生まれの方)の夫婦のみ世帯の方(親族等との複数世帯を除く)
 ※対象者の方には事業案内の通知を郵送します。

TEL 296-12530
 FAX 296-12832
 TEL 296-15296
 FAX 296-13866

「いっしょに食べよう！ごはんで長寿」

参加者
募集

町保健センター・町地域包括支援センター・町社会福祉協議会連携事業
 平成28年度高齢者見守り事業

などお楽しみいただけます。

▼募集人員 各60人

▼申込方法 9月12日(月)～30日(金)の間に、町保健センターまたは町社会福祉協議会まで。

▼申込・問合せ 町保健センター

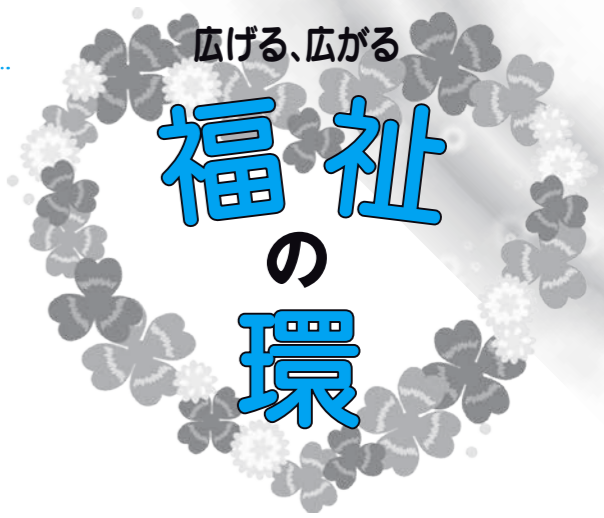
TEL 296-12530

FAX 296-12832

町社会福祉協議会

TEL 296-15296

FAX 296-13866



福祉レポート



歌うことが大好きな皆さんと一緒に歌などを楽しんだ後、新鮮野菜を味わいました。



民生委員・児童委員協議会障害者福祉部会と障害者支援施設利用者が交流

7月16日、農村公園まっぼくり研修室で、町内の障害者支援施設(西山荘、聖神学園)の利用者と町民生委員・児童委員協議会 障害者福祉部会(事務局：町健康福祉課)との交流会が開催されました。

今年で5回目となる交流会では、手遊びを楽しんだり、歌を歌ったりした後、民生委員・児童委員が育て、調理した愛情たっぷりのトウモロコシや枝豆をみんなで味わうなど、楽しい時間を過ごしました。

障害者福祉部会では、今後も交流会等を企画し、地域の障害者支援施設との交流を深め、支援につなげていきます。



鳩山町民生委員・児童委員協議会の皆さん

ご存知ですか？ 障害児(者)生活サポート事業

広報はとやま7月号では、鳩山町の地域公共交通の現状と課題、今後の計画についてお知らせしました。今月号では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」についてお知らせします。

「障害児(者)生活サポート事業」は、在宅の障がい児や障がい者の地域生活を支援するため、町に登録した団体が車を使った送迎や派遣による介護サービスなどの福祉サービスを提供するものです。7

月末現在で、10団体が町に登録しています。

利用されている方は、買い物や通院時などに車を使った送迎サービスや、行事への付き添いなどの外出援助を利用されています。利

用者の経済的負担を軽減するため、町では年間150時間まで利用料金の一部を補助しています。なお、介護保険制度など他制度で同様のサービスが利用できる方はそちらが優先となります。

▼対象 町内在住で、身体障害者手帳などの障害者手帳所持者など

▼利用方法 下記の「利用の流れ」を参照ください。

▼問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当
 TEL 296-1241
 FAX 296-13390

利用の流れ

- ①事前に役場健康福祉課で登録をします。
- ②後日、登録証がお手元に届きます。
- ③登録団体と事前に利用契約をします。
- ④登録団体に利用の申し込みをします。
- ⑤サービス利用後、利用料等を支払います。